

平成27年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。
- ・学生のGPA（履修登録科目1単位あたりのグレードポイントの平均値）の状況を検証し、成績優秀者表彰基準の見直し及び成績不振者の個別指導の内容について必要な改善を行う。

【大学院課程】

- ・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 教育プログラムの検証・再編

【学士課程】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善を推進する。
- ・教育目標を達成するため、平成27年度から美術実技や文学を教養科目に取り入れた新カリキュラムを実施する。

【大学院課程】

- ・大学院生及び修了生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。
- ・博士後期課程における現行カリキュラムを検証し、必要な改善を行う。

② 教育方法の改善

【学士課程】

- ・教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）研修会の充実を図る。
- ・初年次教育を充実させるため、1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容を検証し、必要な改善を行う。

- ・これまでの単位互換制度の実施状況を検証し、必要な改善を行う。
- ・新たな情報システムの導入に併せ、ICT（情報通信技術）を活用したアクティブラーニングの導入について検討する。

【大学院課程】

- ・教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD研修会の充実を図る。（再掲）
- ・これまでの単位互換制度の実施状況を検証し、必要な改善を図る。

③ グローバル化への対応

【学士課程】【大学院課程】

- ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、平成 27 年度から学部成績優秀者をスターリング大学（イギリス）への総合研修に派遣する。
- ・平成 27 年度からワイカト大学（ニュージーランド）への短期語学研修を本格的に実施する。

④ 人間としての魅力を高めるための教育

【学士課程】

- ・芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、平成 27 年度から美術実技や文学を教養科目に取り入れた新カリキュラムを実施する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 教員の教育指導能力の向上

【学士課程】【大学院課程】

- ・教員の指導能力向上を目指すため、FD研修の充実を図る。

② 教育環境の整備

【学士課程】

- ・各教員に教室内設備等のニーズ調査及びTA（学生による授業補助者）制度利用に関する調査を行い、その結果を検証し必要な改善を行う。
- ・教員に各交流施設等の情報を配信し、授業での活用を促す。
- ・教育課程における国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。
- ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、平成 27 年度から学部成績優秀者をスターリング大学（イギリス）への総合研修に派遣する。（再掲）
- ・平成 27 年度からワイカト大学（ニュージーランド）への短期語学研修を本格的に実施する。（再掲）
- ・新しい情報システムの整備を行う。

【大学院課程】

- ・新入生に対するサテライトでの授業及び遠隔授業システムの説明方法について検証を行い、必要な改善を図るとともに利用促進を図る。

③ 学修環境の整備

【学士課程】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズの把握及び検証を行い、必要な改善を行う。
- ・学生掲示板及び NEBUTA NET（学内サイト）での休講・補講等の情報発信について、学生の利便性を検証し、必要な改善を行う。
- ・新しい情報システムの整備を行う。

【大学院課程】

- ・前期課程の中間報告会や後期課程の研究報告会の運営についての検証及び必要な改善を行う。
- ・学修環境に関する学生のニーズ調査を行い、その結果に基づき必要な改善を行う。
- ・研究室において必要な大学院生にPCを貸与する。

(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ・入学検定料の減免を行い、範囲を関東圏内へ拡大する。
- ・オープンキャンパス実施における無料送迎バスを運行する。
- ・関東圏内でのサテライトオープンキャンパスを実施、積極的な高校訪問、各種進学説明会等に参加する。
- ・受験生の父母を対象とした学内のキャンパスツアーを行う。
- ・積極的な高校訪問（春・秋）を実施し、青森県内からの入学者の増加を図る。
- ・大学間競争の激化に対応した選抜方法（入試期日、試験会場など）の見直しを継続する。
- ・県内・県外への高校訪問をさらに拡充し、入学希望者の増加を促進させる。
- ・出前講義、大学見学を積極的に実施する。
- ・入試に関わる広報を充実させる。
- ・高大連携の一環として、特別講座（年3回）を開催する。

【大学院課程】

- ・行政機関、民間企業等訪問を積極的に実施し、入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。
- ・大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野に入れた就職相談を実施する等、

- キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。
- ・学部教育との連携の円滑化を図る。
 - ・社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。
 - ・オープンキャンパスのCM放映や大学カレンダーの作成など、入試広報を充実させる。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学生生活支援

【学士課程】

- ・学生掲示、NEBUTA NET（学内サイト）、学生便覧等、授業料減免制度及び各種奨学金に関する学生への情報提供方法の検証及び必要な改善を行う。
- ・事務局機能を補完することにより、後援会及び同窓会の活動を支援する。
- ・地域の催しやボランティア募集等についての学生への情報提供方法の検証及び必要な改善を行う。
- ・現行の学修アドバイザー制度の検証を行い、必要な改善を行う。
- ・学生へのメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの活用に関する情報提供方法を検証し、必要な改善を行う。
- ・留学生の生活支援策を検証し、必要な改善を行う。
- ・学生の心身の健康増進や成績不振学生について、保護者との連携体制の改善を行う。
- ・食堂、売店、カフェの利用者へのサービス向上を目的とした委託業者へのモニタリングを実施し、改善すべき点については指導を行う。
- ・ハラスメント防止対策委員会において、学内における防止・対策に向けた取組みを行う。

【大学院課程】

- ・大学院特待奨学生の審査基準を明確にし、制度の適正な運用を行う。
- ・研究室等に関する大学院生のニーズを把握し、必要な改善を行う。

② キャリア支援

【学士課程】

- ・県内企業バスツアーの開催や県内企業経営者との懇談会の実施、さらには企業の内定を獲得した先輩と語ろう事業（懇話会）などを開催することにより就職支援を充実させる。
- ・教職員が連携して就職支援を実施し、就職率 100%を目標としつつ、最低 96%台を維持する。
- ・現在の就職支援システムを廃止し、これまで以上に学生の利便性の高い求人票管理システムを導入することで必要な改善を図る。

- ・本学学生の離職率を把握することにより、学生の就業後の状況をとらえ、今後の就職支援につなげフォローアップしていく。
- ・首都圏で就職活動をする学生を支援するため、ラウンジ利用や荷物預りサービスを備えたオープンスペースを借り上げる。
- ・就活ハンドブックを教員全員へ配布することで、教員によるゼミ等における学生への就職支援を強化する。
- ・同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。

【大学院課程】

- ・ガイダンスの実施や就職相談など大学院生へのキャリア支援を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置

- ・教員、研究員、学芸員等の基礎的及び応用的な研究活動を推進する。
- ・研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組みを推進する。
- ・教員のゼミやフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を推進する。
- ・FD等の研修を通じて教員の教育方法等改善する取組を推進する。

(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- ・戦略的研究助成事業により、公平で透明性のある研究費の配分制度を実施する。
- ・戦略的研究助成事業により、高い研究成果の顕彰を実施する。
- ・学術リポジトリ（学術論文等の教育研究成果をサーバーに蓄積しホームページ上に公開する取組）を掲載し、教員の研究活動を公開する。
- ・本学教員が講師となる公開講座を定期的に開催し、教員の研究成果を広く市民等に還元する。
- ・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流を推進する。

(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金に関する情報提供を充実させるとともに、適正かつ透明性ある研究費の運用体制を進める。
- ・ゼミやフィールドワークを通じて、学生が研究活動に参加できる取組みを推進する。
- ・地域研究センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、共同研究活動や産学官金との連携事業の充実を図る。
- ・教員が参加しやすい教員サバティカル制度（長期研修制度）の運用を進める。

- ・一律支給と申請主義による戦略的助成事業により、透明で公正な研究費の配分を進める。

(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための

- ・本学が主体で実施する地域貢献事業や青森市主催の学生ワークショップへの参加を通じて、青森市の政策課題等の問題解決に向けて積極的に取り組む。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置

① 地域連携実施体制の整備

- ・地域連携センターを核として地域との連携を進め、大学の有する教育・研究の成果を地域に還元する等、大学のCOC（地域再生の核となる大学づくり）の取組みを行う。
- ・教員が地域の課題や活動に参画できるよう兼業制度や各種審議会、委員会等への参加を推進する。
- ・物産展等の地域貢献事業を通じて、学生が主体となった地域に関する研究や活動を進める。
- ・大学祭の学内行事等へ大学周辺地域町会の参加を促す。

② 研究成果の地域への還元

- ・公開講座の実施や学術リポジトリを通して、教員の研究活動についての公開と市民等への地域還元を進める。
- ・地域住民向けの公開講座、講演会、研究会などを実施する。
- ・受託研究や地域貢献事業を通じて、地域研究センターを含めた地域連携センターでの研究・連携事業を推進する。

③ 教育面での貢献による地域連携の強化

- ・自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動等を推進する。
- ・教職課程修了者の県内教員採用実績に基づき、教職委員会において教育実習や教員免許試験受験に係る指導方法の検証及び必要な改善を行う。

④ 地域の大学間連携

- ・青森地域大学間連携協定に基づき、各種連携事業に参画するよう努める。
- ・単位互換制度や大学祭等での地域の大学間連携の状況を検証し、必要な改善を行う。
- ・本学と公立はこだて未来大学との交流を実施する。

⑤ 地域の高等学校との連携

- ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。
- ・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する

要望、ニーズに関する情報収集を行う。

- ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。
- ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。
- ・高校生を対象とした特別講座（年3回）や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。
- ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。

⑥ 地域の企業、NPO等との連携

- ・研究活動や地域貢献事業等を通じて、地域の企業やNPO等との連携を推進する。

⑦ 青森市との連携

- ・青森市の各種審議会、委員会等への参加も含め、大学として青森市の行政施策への取り組みを推進する。
- ・中心市街地活性化を目的とした本学が主体の物産展、講演会、コンサート、学生によるファッションショーなどの地域貢献事業を開催する。

⑧ 県内の市町村との連携

- ・地域貢献事業を通じて県内の市町村との連携強化を図る。
- ・県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を開始する。

⑨ 青森県との連携

- ・人材育成事業等、青森県との連携事業を実施するほか、青森県の各種審議会、委員会への参加を推進する。

(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページ、季刊誌、大学案内、紀要・叢書などの大学情報を積極的に発信し、大学の「見える化」を推進する。
- ・本学を内外に向けてPRするため、大学イメージソングのCDを制作し、配布する。
- ・公開講座等の各種事業を通じて、まちなかラボが中心市街地における本学の地域連携拠点となることを目指す。
- ・教員の研究成果は地域に還元するため、学術リポジトリをホームページ等にて内外に公開する。
- ・新しい情報システムの整備を行う。（再掲）

(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、平成27年度から学部成績優秀者をスターリング大学（イギリス）への総合研修に派遣する。（再掲）

- ・学会や研究会等への参画及び招聘により、海外の研究者との交流を推進する。(再掲)
 - ・職員にグローバルな視点を持たせる目的からワイカト大学(ニュージーランド)への海外研修を実施する。
 - ・外国人研究者等の受入れのため、国際交流ハウスのPRの推進及び活用の促進に努める。
 - ・国際交流事業の実施状況を検証し、必要な運営体制の改善を行う。
 - ・学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流を推進する。
- (4) 人材供給に関する目標を達成するための措置
- ・地域連携協議会等を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、地域の企業を積極的に活用した就職ガイダンスを開催するなど、地域への人材の定着に向けた取り組みを推進する。
 - ・教職課程修了者の県内教員採用実績に基づき、教職委員会において教育実習や教員免許試験受験に係る指導方法の検証及び必要な改善を行う。(再掲)
 - ・特待奨学生制度や遠隔授業システム等、社会人大学院生が就学しやすい制度について検証し、必要な改善を行う。
- (5) 市への貢献に関する目標を達成するための措置
- ・物産展、講演会、コンサート、学生によるファッションショー等の地域貢献事業を実施するなど、青森市の発展や市民生活の向上に向けて積極的に取り組む。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 全学的な組織体制の運用
- ・法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を進める。
 - ・内部監査体制を構築し、適正かつ透明性のある大学運営を推進する。
- (2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討
- ・各種事業実施を通じて、関係者や参加者などからの意見聴取やアンケート調査等を実施し、大学運営の参考とする。

2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・教員のグループ構成や教員の地域研究センター研究員の配置等については、効果的な

運用が図られるよう定期的な見直しを行う。

- ・内部監査等を通じ、地域連携センターの事業全般に係る検証を定期的実施する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・新たな人事評価制度並びにそれに関連した給与制度の検討に着手する。
- ・本学独自の研修制度を順次実施する。
- ・他大学の事例も参考としながら、事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化の検討を行う。
- ・教員等の任期制を定年制へ一元化し、新しい人事管理を実施する。
- ・教育・研究・地域貢献の充実を図るため、優秀な教員の確保に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・アウトソーシング可能な具体的な業務の効果・検証を行う。
- ・他大学の事例も参考としながら、事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化の検討を行う。(再掲)

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページ、季刊誌、大学案内、紀要・叢書などの充実を図り、大学情報を積極的に発信し、大学の「見える化」を推進する。(再掲)
- ・本学を内外に向けてPRするため、大学イメージソングのCDを制作し、配布する。(再掲)
- ・本学の特色や魅力が効果的に発信できるよう、オープンキャンパスのCM放映、大学カレンダーの作成など、入試広報をはじめとした戦略的な広報活動を行う。

Ⅲ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・既存の施設使用料等の料金設定の見直しについての検討に着手する。
- ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信（ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス・Facebookなど）、PR広告掲載（新聞、情報冊子）、進学説明会）等を戦略的かつ積極的に行う。

(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報共有を円滑にし、外部資金の獲得増に努める。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報共有を円滑にし、外部資金の獲得増に努める。(再掲)
- ・寄附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集に着手する。
- ・既存の施設使用料等の料金設定の見直しについての検討に着手する。(再掲)

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・他大学の事例も参考としながら、事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化の検討を行う。(再掲)
- ・支出の徹底した見直しを行い、事業の選択と集中を行うことを基本に予算編成を行い、予算執行時においても経費の削減を図る。
- ・情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化を図る。
- ・複数年契約の実施に向けた業務の整理・検討を行う。
- ・入札参加業者等指名委員会による業者選定を実施し、より透明性ある契約事務の運用を図る。
- ・業務の外部化に向けた検討に着手する。
- ・効率的な予算執行に努めるために、財務状況の分析を継続する。
- ・新しい情報システムを導入して、各種システム間の連携を強め、更なる業務の効率化・迅速化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・固定資産の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。
- ・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら運用方法について検討を重ねる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・効率的な業務の運用を図る目的から教員及び事務職員の自己点検や自己評価を実施する。
- ・平成 23 年度の外部認証評価に関する改善策について、学内にて検証し、改善策をホームページにて公表する。

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ・評価に関する P D C A サイクル (Plan 計画・Do 実行・Check 点検・Act 改善の 4 段階

による業務等を改善する方法)の運用を徹底し、ホームページ等にて公表する。

- ・評価結果や改善策等については学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有できる環境を提供する。
- ・教員、事務職員の意識向上を目的に、FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)及びSD(職員の資質向上・能力開発のための取組)研修会の充実を図る。

3 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績など、積極的な情報提供に努める。
- ・個人情報取り扱いに十分に留意しながら会議の議事録等の積極的な公開をするなど、透明性の確保に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設・設備については、国際芸術センター青森の野外ステージウッドデッキ全面改修工事など、緊急性及び必要性に応じた計画的な整備に努める。
- ・サテライト施設の利活用についての検証を行う。
- ・広く地域住民に本学の施設を利用してもらうことを目的に、講義室や体育館、グラウンド、テニスコートの一般貸出を行う。
- ・学内の施設・設備に関する使用状況、修繕・補修に関する必要箇所を定期的に調査し、良好な教育環境の保持に努める。
- ・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対して施設の開放を行う。
- ・効果的な広報手段を検討し、図書館等の一般利用者の利用促進を図る。
- ・既存の施設使用料等の料金設定の見直しについての検討に着手する。(再掲)
- ・国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察などの教育プログラムの実施や展覧会、ワークショップ等を実施するほか、アール・ブリュット(正規の芸術教育を受けていない人による自発的に生み出した多種多様な表現)に関する調査を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・青森市からの避難所としての指定を受けていることから、災害時には積極的に地域住民に施設を開放するとともに、対応についての学内での周知を図る。
- ・消防訓練等の充実を図り、危機管理体制の強化を図る。
- ・学生、教員、事務職員の健康診断を実施するとともに、フォロー体制の充実も図る。
- ・衛生委員会を開催し、学内における安全衛生についての検証や情報共有を行う。

- ・ 本学の「情報セキュリティーポリシー」を作成し公開する。
- ・ 学生、教員、事務職員をはじめ、本学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙化を実施する。

3 人権啓発に関する目標を達成するための措置

- ・ ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配布し人権意識の向上を図る。
- ・ ハラスメント対策防止委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報交換を行う。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 本学における独自の研修の実施や学外研修への参加等を通じて教員、事務職員の法令遵守に関する意識の向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	472
自己収入	969
授業料、入学金及び検定料収入	822
その他収入	147
受託研究等収入	0
補助金等収入	5
特別運営費交付金収入	2
施設整備費補助金収入	27
計	1,475
支出	
教育研究経費等	376
受託研究費等	0
人件費	702
一般管理費	363
補助金事業費	5
特別運営費	2
大規模修繕費	27
計	1,475

2 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,479
経常費用	1,479
業務費	1,086
教育研究経費等	384
受託研究費等	0
人件費	702
一般管理費	362
財務費用	1
減価償却費	30

収入の部	1, 479
經常収益	1, 479
運営費交付金収益	459
授業料等収益	826
受託研究等収益	0
補助金収益	4
施設整備費収益	27
資産見返負債戻入	16
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返補助金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	13
財務収益	0
雑益	147
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1, 475
業務活動による支出	1, 449
投資活動による支出	11
財務活動による支出	15
資金収入	1, 475
業務活動による収入	1, 475
運営費交付金収入	472
授業料、入学金及び検定料収入	822
受託研究等収入	0
その他収入	152
特別運営費交付金収入	2
施設整備費補助金収入	27
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額は2億円とする。

2 想定される理由

- ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・なし

IX 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢献活動の推進を図るために充てる。

X その他市の規則で定める業務運営に関する事項（青森市地方独立行政法人法施行細則第4条関係）

1 施設及び設備に関する計画

- ・施設及び設備の大規模修繕に係る経費については、経年劣化による老朽度合いを勘案して大学が作成する修繕計画に基づき、所要額を措置するものとする。ただし、災害等により緊急に対応する必要がある場合においては、青森市と協議のうえ、必要な所要額を措置する。

2 人事に関する計画

- ・大学として、自立的かつ効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、教育研究業務、地域貢献業務及び大学運営業務の活性化を図られるよう努める。
- ・教員職員については、大学設置基準に定める定足数を確保しつつ、適正な能力を有する教員職員の確保及び人件費の適正な管理に努める。
- ・事務職員については、大学運営に関する専門的知識を有する職員の養成・確保を図るため、計画的な法人職員の採用に努める。

3 積立金の処分に關する計画

- ・ 剰余金の使途に掲げられた目的を達成するため、以下の経費に充てる。
 - ・ 学内情報システム関係経費
 - ・ 学生のための修学環境関係経費
 - ・ 国際交流関係経費
 - ・ 人事交流関係経費
 - ・ 地域貢献関係経費